

帆希

ほ ま れ

The HOMARE NEWS LETTER

理事長あいさつ

自立援助ホーム「かぜまちの家」

ボランティア大活躍 ボランティアスタッフ・有山由美さん

子どもシェルター「はるつげ荘」

コタン報告

子どもシェルター全国ネットワーク会議2021

No.8

DATE OF ISSUE: 2022.10.1



理事長あいさつ

新型コロナパンデミックとなってから、3年目の夏を迎えました。政府による行動規制がない夏をみなさまどう過ごされたでしょうか。7月に仕事でフランス・リヨンに行きました。

ヨーロッパの多くの国ではマスクの着用は義務ではないので、滞在中マスクのない生活を堪能しました。早く日本でもと思い、通勤時外を歩くときには基本マスクを外すようにしています。厚生労働省もそれを推奨しています。

はるつげ荘もかぜまちの家も子どもたちはマスクをしていませんが、職員は工作中マスクを着用しています。一日中マスクをつけて仕事をするのは大変だと思いますが、そのおかげで、クラスターになることなく施設を運営できています。

今年の3月からかぜまちの家は施設長が交代し、また、はるつげ荘も開所時から働いてくれたベテラン職員が退職したりと、今年度は施設も変化のスタートとなりました。

変化の中で大切なのは、基本に立ち返ることです。2つの施設ではほぼ共通のグランドルールがあります。このグ

ランドルールは、子どもだけではなく、職員や法人も守るべきルールです。

その中に、人を傷つけないことやプライバシーを守ることがあります。家庭という戦場を生きのびてきた子どもたちの中には、人間関係を支配とコントロールの関係でとらえようとする人たちもいます。暴力は相手を支配するための道具ですから、それが言葉であっても一定の権力関係を構築することで、自分にとって安心安全な環境を整備しようとします。また、ほっておいてもらう権利でプライバシーを尊重することが苦手な子どももいます。常に複数の子どもたちがいるために、個人としてだけではなく、集団として子どもたちをみていく力を私たちもつけていく必要を再確認しています。

新たな職員構成の中で、もう一度帆希が大切にしたいことを確認し、それを子どもたちとも共有しながら、安心安全な環境を提供していきたいと思っています。

理事長・後藤弘子



自立援助ホーム「かぜまちの家」

施設長から～ご挨拶～

2022年4月より施設長に就任いたしました玉木です。昨年11月開所からかぜまちの家にに関わり、子どもたち、施設（建物）、職員、みんなが一年生のかぜまちで戸惑いや不安、そして喜びをみんなで感じてきました。そして迎えた新しい年度、子どもたちはそれぞれ進学、進級し、新生活を迎え、同時に職員の体制も新たになりました。

私は長年母子生活支援施設で母子支援員として働き、赤ちゃんから時には子どもたちにとっての祖母という立場の利用児（者）さんたち100人余りの方々と長年共に過ごしてきました。今回、高校生それも女子ばかり少人数の6人というのは、初めての体験。戸惑うことも多く、迷う事も少なくない日々です。しかし、法人の職員に対する支援体制があり、また、職員ひとりひとり、お互い支え合いながら、みんなで協働しながら日々切磋琢磨できる環境はとても心強く安心だと感じています。これからいろいろな事があると思いますが、子どもたちが安心、安全を感じながら自分たちの夢を叶えられるよう職員一同力を合わせていきたいと思っています。

子どもたちの様子

この春から高校2年生、3年生、そして大学1年生とそれぞれが新しいスタートをきっています。これまで家庭で十分な養護を受けられず、緊張と諦めのなかでたくさんたくさん傷ついてきた子どもたち。かぜまちに来て半年がたち、安心と安全を感じて、緊張もすこしずつほぐれ、今まで心にしまっていたいろいろな気持ちをどんどん表に出してくれています。日々、職員にその気持ちをぶつけたり、時に甘えたりということを繰り返しています。これまで得られなかった大人への信頼を今、取り戻そうとしているのだと感じています。一方で高校3年生は大学受験を控え奨学金の申請や受験勉強、塾通いなどを通して、「夢」を持って将来を想像できている姿、嬉しく感じます。基本的には自立に向けて自分でできることについては最低限の身の回りのこととして、洗濯や掃除などは自分で行っています。受験生については学校を卒業すること、受験にむけて集中して取り組めることを第一の目的とし、大学生はお弁当や昼食を自分で作るなど自立に向けて具体的な体験をしていくこと。高校2年生はこの夏アルバイトを体験します。このようにそれぞれが自分の将来に必要なことに取り組めるような環境がかぜまちの家にはあり、それは子どもたちにとって何より必要なことだということを子どもたちの姿に改めて教えられる日々です。

かぜまちの家 施設長・玉木邦子



ボランティア 大活躍！

日頃、ボランティアで帆希の活動を支えてくださっている方々の声をご紹介します！



ボランティアスタッフ 有山由美さん

私は日中ボランティアとしてはるつげ荘とかぜまちの家で食事の支度をお手伝いしています。家族には中学生と高校生の子どもがいます。

はるつげ荘もかぜまちの家もオープンキッチンなので、子どもたちがいいリビングの雰囲気を常に感じるができます。時には、『いい匂いでお腹がすいたから今すぐ食べたい』なんて嬉しい言葉をかけてくれる子どももいます。

初めてはるつげ荘に行った時から感じているのはどちらも心地よく穏やかな空気の流れる家であるということです。子どもたちは自由に過ごし、職員さんは時折子どもたちに温かい言葉をか

け、冗談を言い合いながら笑う時もあり、明るく温かな空間です。そんな中私は役に立てているのかしら？と思うことも多々ありました。でも、気が付けば、自宅で調理をしていても「この料理ならかぜまちの家で作置きにできるかな」とか「うちの子どもたちが美味しいと言ったから高校生たちが好きな味かな」とかはるつげ荘とかぜまちの家にいる子どもたちのことを考えるのが日常になっていました。きっと職員さんたちも自分の家族のように普通に色々なことを考え普通に一緒にいるからこそあの家が温かい家庭のように感じられるのだと思います。

巣立って行った子どもたちは、はるつげ荘もかぜまちの家も自分のことを考えてくれる人がいた場所だったと感じることでしょう。



子どもシェルター「はるつげ荘」

子どもたちの様子

令和4年度はるつげ荘の生活が、新規職員2名を迎え、7名の職員体制でスタートしました。早いものでもう3カ月が過ぎました。最近のはるつげ荘の様子をお知らせします。

4月より玄関先でメダカを5匹飼育しています。子どもたちは朝「おはよう」とメダカに声をかけ、餌を与えたり、「見ていると飽きない。癒される」と時間がたつのも忘れ、座り込んで観察しています。嬉しい事にメダカが産卵し、10匹くらい孵化し3ミリくらいの可愛いメダカになりました。また、緑豊かな庭には「トカゲ」や「カナヘビ」「カミキリムシ」等が暖かな陽気に誘われ出没します。爬虫類が苦手なスタッフは悲鳴をあげ逃げますが、子どもたちは「かわいい」と追いかけたり、出て来そうな穴を見つけ待ち伏せをしたりしています。自然に触れる機会を大切にしていきたいものです。

毎日取り組む学習時間には、数学、国語、工作、ゲーム、ピアノ等それぞれの学習ボランティアさんが月に1回から4回程度来てくださっています。工作は石鹼や苔プラニウム、ボールペンなどを作り、それぞれの個性が現れる作品が出来上がります。初めて挑戦するピアノや茶道のお点前等も、繰り返し行う事で自分の物としています。子どもたちの挑戦力や集中力には感心させられます。

季節ごとの行事を大切に、関連したメニューを取り入れています。「こどもの日」ではそのいわれをクイズにしたり、鯉のぼりの押しずしを作りました。また、所外活動として浜辺にも行きま

した。その他、年間を通して楽しい行事を計画しています。

毎朝食べている「ヨーグルト作り」は歴代の子どもたちに引き継がれています。容器の消毒の仕方、牛乳を温める時間等しっかりと次々に伝え、美味しさが途切れることなく続いています。ボランティアさんたちにも「癖がなくて美味しい」と好評です。今後も伝統として続けて欲しいと願っています。

午後の余暇活動ではお菓子作りも行います。チーズケーキ、パウンドケーキ、ミルク餅、黒糖饅頭などレパートリーが増え「これは売り物になる」と出来栄えに大満足で自画自賛の声も聞かれます。

これからも子どもたちが安心して安全に生活できるよう、家庭的な雰囲気心がけ、寄り添っていききたいと思います。

はるつげ荘施設長・目羅きよみ



コ タ ン 報 告

1 はじめに

今回、私が初めて子ども担当弁護士（以下、「コタン」と言います。）として携わったケースについてご紹介いたします。

本件の子ども（以下、「本児」と言います。）は、継父との関係が悪く、家を出て一人でホテル暮らし等をしていたところ、市役所の職員が本児の状況を把握し、心と身体の一時的な休息と安定した日常生活を送るためにはるつげ荘に入所した方でした。

2 本児の意向と活動内容

私は、最初の面会では自己紹介と子ども担当弁護士というものはどのような人たちで、どんな制度なのかをお話して終えました。その後、本児の要望もあり、コタンとして週1回程度、面会を行いました。

本児は、自分の置かれた立場から今後はどうしていくのが良いのか、自分の考えがなかなかまとまらずに悩んでおりました。ただ一つ、家には戻りたくないという意向だけは当初から持っていました。私は、将来・今後のことってどうなるか分からないし、何がベストだったのかは終わってみても分からないことの方が多いから自分自身のことだけを考えて何がしたいのか胸に聞いてみるようにお話ししました。その上で、今後のことについて、自立援助ホームに入所する、生活保護を受ける等して一人で生活していくといった選択肢を提供しました。

面会では、毎回今後どうしたいとコタンから聞かれては本児も嫌になるだろうと思い、今週したことや楽しかったことや私のこと（趣味等）といった世間話をしておりました。時には、気分転換で本児とともに外出ということで、本屋に行ったりもしました。私自身も本児も実際の自立援助ホームがどんなところであるのか見たことがなかったので、かぜまちの家を見学させていただくこと

とし、施設及び施設の方からのお話も伺い施設見学を行いました。そのような中で、本児から自立援助ホームに入所することで進めたいと連絡を受けました。

私の方では自立援助ホームの伝手がなかったために兎相の方の協力を得て候補となる自立援助ホームに1つ1つお電話をしましたが、時期の問題もあったためか（GW前でした）、中々空きが見つからずに空振り状態でした。その後、帆希の方でも候補を検討してくださり、タイミングよく空きがある施設に巡り合い、施設見学の上で同施設に入所することとなりました。

3 コタンとして活動して

本児に限ったことではないかと思いますが、はるつげ荘では様々な問題を抱えた子どもたちが入所します。そのような中でコタンとして一大人である我々が子どもの人生に関わるのですから、改めてその責任の重大さを実感しました。はるつげ荘での入所は、原則2か月という短い期間ではありますが、本児は、はるつげ荘の生活の中で施設の方のお手伝いを積極的に行ったり、折り紙や織物、ピアノが弾けるようになったり、次々に出来るが増えておりました。また、退所前には嫌なことをどんどん悪い方向に考えてしまうときには自分の好きなことをしてこれを避けようといった感情のコントロールといいますが、気分転換を自身で行うようになっておりました。そのような、本児の成長をコタンとして見ることができたのは大変良かったと思いました。

コタンとしての活動は、原則として子どもがはるつげ荘を退所した時点で終了いたします。もっとも、はるつげ荘に入所した子どもたちは、自分のために動いてくれる大人の存在を知ったはずですから、私は子どもたちの人生に関わった一大人として、連絡等を絶やさずに陰ながら応援したいと思います。 弁護士・大崎慎乃祐

子どもシェルター全国ネットワーク会議2021

今年3月26日、子どもシェルター全国ネットワーク会議2021がオンラインで開催されました。

開催担当は、我が千葉県。開催準備段階では、全国の皆さまを千葉にお招きしてのリアル開催を予定しておりましたが、感染症予防の観点から、やむなくオンライン開催に切り替え、令和3年度末で開催する運びとなりました。会議には、正会員22団体、準会員4団体、来賓含め200名近くものご参加を頂きました。

全体会では、新設シェルターの支援や子どもシェルターの第三者評価基準策定についての意見交換や一時保護の司法審査に関する法改正の動向について報告がありました。子どもたちを巡る法制度が整備される中で、子どもシェルターの果たす役割の重要性と、その役割に応えるべく自己評価を行っていくことの必要性を確認することができました。

分科会は、ブレイクアウトルームを利用し、運営、職員、コタン、自立援助ホームの4つの開催となりました。

運営分科会では、情報共有、理念の共有というテーマで、当法人で策定した支援指針及び支援指針案や5つのグランドルールを発表し、意見交換を行いました。

コタン分科会では、コタンの独立性やシェルター退所後のアフターケアについて、千葉でコタンを経験した弁護士から実践報告を行い、意見交換を行いました。

職員分科会では、引き継ぎや情報共有の方法や日中の活動メ

ニューなどをテーマに、小グループに分かれて、各地の実情や悩みも含め自由な意見交換を行いました。

自立援助ホーム分科会では、子どもたちが主体的に暮らせる工夫や困難場面への対応方法などについて各地の実践の報告を共有し、意見交換を行いました。

子どもシェルターと一口に言っても、地域性も様々です。私たちがまだ取り組んでいない実践も学ぶことができ、今後の支援に活かしていきたいと思いました。

また、例年、全国会議では、開催担当となった地域のシェルター等を見学させていただくのが通例ですが、今年はオンライン開催のため、これが叶わず、お昼休みの30分ほどを利用して、はるつげ荘・かぜまちの家のオンラインツアーを行いました。私たちの理念をどうやって生活環境に落とし込んだか、環境が職員、子どもたちに与える影響はどんなものがあるかなどの説明を加えながら、施設案内を行いました。視聴した方から好評の声も多く、施設に携わる職員・ボランティアや支援者の皆さまを誇らしく思うと共に、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

全国会議開催にあたっては、反省点も多くありますが、こうした機会を通じて全国の実践を学ぶことができ、そして何よりも自分たちの実践を振り返る良い機会となりました。これからも良い支援を展開できるよう頑張らせて参ります！

編集後記

昨年11月、私たちは自立援助ホーム「かぜまちの家」を開設させることができました。6部屋ある部屋は開設後間もなく全て埋まり、現在も6人の子どもたちが暮らしています。

今年の3月にはニュースレターにもあったように、私たちが開催担当として「子どもシェルター全国ネットワーク会議」を開催しました。そして、4月からは職員の退職に伴い、各施設が新体制としてスタートしました。振り返ってみると新しい出来事が数多くあった一年でした。

そのような中でも各施設では子どもたちと共に季節の行事を楽し

むことができました。また、子どもシェルター「はるつげ荘」では、外出制限がある子どもたちが余暇を楽しめるように工夫をし、自立援助ホーム「かぜまちの家」では、通学する子どもたちが各々の進路を選べるように支援をしています。二つの施設は施設の性質は違いますが、子どもたちに家庭的で安心、安全な環境を提供したいという理念は変わりません。

帆希がこのような活動ができるのも皆様のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。今後とも帆希の活動にご支援・ご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

弁護士・永井理矢子

支援のお願い

子どもセンター帆希は、皆様のご支援で支えられています。子どもたちの生活や進学を応援するため、ぜひご支援ください。

① 会員になる

正会員	賛助会員
●入会金……5,000円 ●年会費……5,000円	●個人……1口 3,000円 (年間) ●法人……1口10,000円 ※入会金は不要です

② 寄付をする

- 寄付金のお振込
金額は問いません。ご寄付は子どもたちのために使わせていただきます。

●寄附金のお振込

ゆうちょ銀行 00170-7-765267
トクティヒエイリカワドウホウジン コドモセンターホマレ
特定非営利活動法人 子どもセンター帆希

銀行からお振込みの場合

ゆうちょ銀行(金融機関コード:9900)
〇一丸店(ゼロイチキョウ店)
当座預金
口座番号: 0765267

- 千葉市まちづくり応援寄附金
ふるさと納税を活用したご寄付



- クラウドファンディング
月1,000円からの継続的な支援



③ ボランティアとして参加する

帆希では、たくさんの力が必要です。常勤スタッフをサポートする、イベントの手伝い、広報活動など、多くの場所でボランティアの方に助けていただいております。詳しくはお問い合わせください。



特定非営利活動法人
子どもセンター帆希

千葉明德短期大学内
〒260-8685 千葉市中央区南生実町1412
info@chiba-homare.org
TEL 043-209-2965 (平日9:00~17:00)